**日比谷公園におけるイベント仮申込の受付について**

R070220更新

**（芝庭広場・噴水広場・にれのき広場）**

　令和５年９月から整備を行っていた第二花壇周辺について、整備が完了し、来園者が自由に立ち入ることができる「芝庭広場」としての利用が令和６年９月から開始され、令和７年１月実施分イベント受付を再開いたしました。

　現在、日比谷公園では、令和５年７月に策定した「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」に基づき整備を進めており、日比谷公園芝庭広場等では、拡がりのあるビスタ景観（日比谷公会堂から小音楽堂への見通し景観）や眺めて美しく、使って心地よい芝生地の魅力を活かし、誰もが安心して利用でき、生き生きと過ごせる憩いと賑わいのある開放的な空間を目指しています。

これに基づき、良好な芝生の状態維持を図りながら、ビスタ景観を確保したうえで空間の魅力にあったイベント開催に向けた、日比谷公園ならではのイベント利用ルールを定めたので、イベント申込をされる主催者の皆さまは、新しいルールに沿って手続及び運営をされるよう、お願いいたします。

　なお、今後の整備の進捗に合わせて、必要に応じて利用ルールを見直す場合がありますので、その際にはまたお知らせします。

⇒【参考】　[日比谷公園再生整備工事についてはこちら](https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/park/hibiyakouensaiseiseibi.html)

**【受付方法】**

　○**１３か月前の１日**から順次受付。(他都立公園と同様)

○従前の仮申込書様式は利用できません。必ず（日比谷公園用）の様式をご利用ください。

**【受付場所】**

東部公園緑地事務所管理課（０３－３８２１－６１４５ ／ ０３－３８２１－７１９８）

**【利用ルール】**

①多様なイベント利用の促進や広場の原状回復日確保のため、占用の期間は、設営・撤去に要する期間を含めて必要最低限の６日以内とし、原状回復の確認日を1日確保することを原則とします。

　　②同一団体によるイベントは、原則として年度（４月から翌３月）に１回までとします（年度を跨がる日程の場合は、開催日の初日が属する年度で開催したものとして取り扱います）。

　　③統一感のある一体的な利用とするため、同日程での複数のイベントは認めないものとします。

④日比谷公園ならではのビスタ景観を確保したイベント実施のため、ビスタ軸上へのテント等の仮設物の設置は原則として行えません。**（別紙１及び別紙２参照）**

⑤芝庭広場の芝生地へのテントや椅子・テーブル等の仮設物の設置は原則として行えません。

　　⑥芝生地は、イベント参加者以外の一般公園利用者も含めて、思い思いの時間をゆったりと過ごせる空間とするため、排他独占的な利用（占用）はできません。

　　⑦ビスタ景観を確保した上で、空間の魅力を阻害しないイベントとしていただくため、テント等の仮設物については、統一的な色や形状を使用いただくこと等を推奨します。**（別紙３参照）**

　　⑧ただし、①～③、⑥について、東京都が主催、共催するなど行政目的で実施する場合でかつビスタ景観を確保した空間の魅力にあう日比谷公園に相応しいイベントと認められる場合は、この限りではありません。

**【決定方法】**

　　○希望日程が競合した場合は、新規のイベントよりも後援名義取得実績(主催等)のある公的イベントを優先します。

　　○公的イベント同士が競合した場合には、抽選により使用者を決定します。

　　○日程が１日でも競合してしまう場合は、設営・撤去日であっても抽選となってしまいますので、申請日程は必要最小限の日数でお願いします。

○抽選後に日程が空いている場合は、仮申込書の第2希望、第3希望欄にその日程を記載している団体間で調整を行います。

○抽選作業の様子をご覧になりたい方は、仮申込書の「抽選会見学希望の有無」欄にご記入願います。

○抽選結果については、別途お知らせします。

**【参考：芝生の管理】**

　・芝生広場は、養生のため６月頃に全面閉鎖し、それ以外の時期も１/３の区画を閉鎖します。**（別紙４参照）**

　・開放している２/３の区画も、必要に応じて部分的に養生を行う場合があります。

**【参考：利用できる広場等の面積】（別紙５参照）**

**【参考：一般来園者の利用ルール】**

　・芝生及び周辺園路の一般来園者向けの利用ルール**（別紙６参照）**

**【参考：工事スケジュール】**

・「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」に基づく工事の影響で、ご利用いただけない広場等がありますので、仮申込を行う前に、確認をお願いいたします。**(別紙８参照)**



**【参考：東京都等の事業でご利用いただけない日程】**

・東京都主催事業や指定管理者の事業等により、イベント開催ができない日程がありますので、仮申込を行う前に、日程の確認をお願いします。**（別紙７参照）**

****

